

## 上下水道料金のごことは

松阪市

## 上下水道お客様センター

までお願いします。

## 業務の内容

- ① 契約の開始（開栓）・終了（閉栓）の受付、名義変更  
※電話申込み可能
- ② 上下水道料金に関すること
- ③ 水道メーターの検針に関すること



よろしく  
お願いします



## 料金のご請求について

1. 松阪市では、水道メーターを隔月で検針し、その測定水量を基に料金をご請求させていただきます。
2. お支払い方法は、①納付書 ②口座引落とし  
③クレジットカード払い（Yahoo! 公金支払い）からお選び下さい。
3. 納付書は、検針時に投函いたします。（請求先が登録されている方は郵送します）ので、納付期限までにお支払い下さい。
4. 口座引落としをご希望の方は、市内金融機関の窓口でお申込みください。引落とし日は、検針月の翌月8日です（土日、祝日の場合は翌営業日）。口座の登録には申込み後、約1か月程度かかります。

## &lt;お問合せ先&gt;

〒515-0818

松阪市川井町498番地3

 **0598-31-2258**
 **0120-582-258**

※フリーダイヤルは市内固定電話からのみ使用できます。  
携帯電話からは使用できません。

**FAX 0598-20-8081**

営業時間：平日 8:30～19:00

土曜 9:00～17:00

